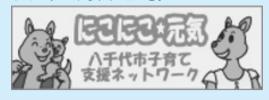
「にこにこ☆元気」をチェック 子育てを支える情報がたくさん

「にこにこ☆元気」では、子育てに関するさ まざまな情報を発信。子育ての心配事や不安 などに対して、一時的な保育や相談窓口、友達 づくりの場を紹介しています。市ホームペー ジのバナーからアクセスを。



どこに相談したらいいの

■子ども相談センターでは専門の相談員が対応

しつけや子育てのイライラ、疲れ、不安なこと があれば、市役所2階子ども福祉課内にある 子ども相談センターに連絡してください。子ど も家庭総合支援拠点として、専門の相談員が対 応します。お子さんと保護者が安心して暮らせ るよう、家庭にあったサポートを行います。

■その気付きが保護者と小さな命を救います

保護者や子どもが苦しんでいても、助けを求 められずにいることがあります。「いつも子ども の泣き声が聞こえる」、「保護者がいつも疲れ切 っている | など、心配な様子に気付いたら、子 ども相談センターや児童相談所へ連絡してくだ さい。相談者のプライバシーは法律で守られ、 匿名でも受け付けています。周囲の人の気付き と連絡が、速やかな支援につながります。

【虐待の通告・相談などは】

- ●子ども相談センター面484-2954 祝日·年末 年始を除く月~金曜日午前8時30分~午後5時
- ●千葉県中央児童相談所面043-253-4101 祝日 ・年末年始を除く月~金曜日午前9時~午後5時 【夜間・休日などの連絡は】
- ●児童相談所全国共通ダイヤル電話画189 24 時間・365日対応
- ●子ども・家庭110番画043-252-1152(千葉 県中央児童相談所内) 24時間・365日対応

【緊急を要する・暴力をとめる場合は】

●八千代警察署画110

問い合わせは 子ども相談センター **画484-2954 へ**

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

11月になると、空気が乾燥して火災が発生しやすい季節に なります。11月9日~15日は秋季全国火災予防運動期間です。 一人ひとりの心がけで火災を防ぐため、家の中をもう一度確 認しましょう。 問い合わせは消防本部予防課画459-7803へ

住宅火災の原因はこんろが1位 死者の約7割が高齢者

総務省の統計によると平成30年中に全国で発 生した火災は3万7,981件、火災による死者の 数は1,427人で、前年と比べて、火災で1,392件・ 死者数で29人、それぞれ減りました。

しかし、住宅火災は、火災全体の半数以上を 占めていて、その死者数は946人と前年よりも 57人増加しました。住宅火災の原因では、ワー スト1位が「こんろ」で、第2位は「たばこ」以下、 放火を除き「ストーブ」や「配線器具」と続きます。

また、住宅火災で亡くなった人の70.6%に当 たる668人が65歳以上の高齢者で、その原因は、 逃げ遅れが366人、着衣着火が41人、一度は逃 げ出したのに、再び中に戻る出火後再進入が11 人となっています。

住宅火災を防ぐための再点検

住宅火災や命を守るためのキーワードは6つ。 あなたの家は大丈夫ですか。

キーワード①「こんろ」

「こんろ」の周りは整 理整頓を心がけ、燃え やすいものを置かない ようにしましょう。



燃えにくいものでも、長い時間置いたままに しておくと熱が蓄積したり、油が染み込んだり して、燃えやすくなります。

キーワード②「たばこ」

吸い殻の火がしっかり消えていなかったり、 灰皿に溜まったまま外出したりして、火種に気 付かず出火してしまう事例が報告されています。

たばこの吸い殻は、そのままにしないで、水 などを使って火を完全に消してから捨てるよう にしてください。

キーワード③「ストーブ」

ストーブの近くにカーテンや本、スプレー缶 など燃えやすい物があると大変危険です。

上に洗濯物を干して乾かすなど誤った使用方 法は火事のもと。絶対にしないでください。 キーワード④「配線器具」

電気コードを強く踏んだり、物の下敷きにし

たりすると、コードに 負荷がかかって発熱す ることで、出火の原因 になります。タコ足配 線など、無理な配線も やめましょう。



また、9月に発生した台風15号では、停電か ら復旧した際に、電気器具や傷付いた配線がシ ョートして起こる通電火災と思われる火災が発 生しました。停電したら一度ブレーカーを落と し、配線や機器の破損、ホコリが溜まっていな いかなどを確認してから戻しましょう。

キーワード⑤「逃げ遅れ」

いち早く火事に気付き、逃げ遅れや火災の拡 大を防ぐために、有効な住宅用火災警報器の設 置が義務付けられてから、10年以上が経ちまし た。設置していても、いざというときに動かな ければ意味がありません。ボタンを押す、ひも を引くなど点検方法は簡単。自分でやってみま しょう。また本体の交換の目安は10年です。

キーワード⑥「着衣着火」

着衣着火とは調理中に、こんろの火が袖口に 燃え移るなど、着ている服に着火して起こる火 災のことです。厚着になる冬場や、服装が変化 する今の時期に注意が必要です。

右に掲載の防炎製品 ラベルの付いたエプロ ンなどを使って予防し てください。



▲防災製品にはこのラベルが

不法な野焼きを行わないでください

ごみなどを燃やす野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。悪質な場合は、5年 以下の懲役若しくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその両方に処せられます。

落ち葉焚きなどの日常生活上行われる軽微なものや、農業で発生した稲わらなどの焼却などは例外として認め られていますが、煙や臭いなどの苦情などがあった場合は、行政指導の対象となりますのでご注意ください。

不法投棄通報受付専用電話

-ダイヤル(ファクス兼用) 0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話 (収集依頼受付・要予約) 483-4506 平日9時~16時30分 (祝日を除く)

			指 定 袋 使 用		資源物	
11月の資源物・	크	該 当 地 域	不燃・ 有害ごみ	可燃 ごみ	びん 缶 類 ペットボトル	紙 布 類 紙パック
	1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	5 (第1火) 19 (第3火)	月・水・金		土 23日は休み
	2	八千代台北	12(第2火) 26(第4火)	4日は収集あり	木	
	3	八千代台西、八千代台南	5 (第1火) 19 (第3火)			
	4	八千代台東	12(第2火) 26(第4火)			
ごみ収集日	5	上高野	6 (第1水) 20 (第3水)	火・木・土 23日は休み	金	月4日は休み
	6	村上団地	13 (第2水) 27 (第4水)			
	7	村上(新川の東側)、村上南、下市場、 勝田台北	6 (第1水) 20 (第3水)			
	8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀ノ内	13(第2水) 27(第4水)			

			指定袋使	資源物		
	크	該 当 地 域	不燃・ 有害ごみ	可燃ごみ	びん 缶 類 ペットボル	紙 布 類 紙パック
	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・ 大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田 (300・400・500・700番台の成田街道北側から 東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	7 (第1木) 21 (第3木)	月・水・	火	土
		高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東 大和田新田(100・200 番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線から西側)	14(第2木) 28(第4木)	・金 4日は収集あり		23日は休み
	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	7 (第1木) 21 (第3木)			体み
	12	大和田新田(900・1000・1100 番台の成田街道 北側から東葉高速線南側)、緑が丘2〜4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側)	14(第2木) 28(第4木)			
	13	勝田台	1 (第1金) 15 (第3金)	火		
	14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸、 萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	8 (第2金) 22 (第4金)	木・土	水	月4日は休み
	15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	1 (第1金) 15 (第3金)	23日は休み		
	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、 島田 桑梅 桑納 七学町	8 (第2金)	休み		H